



第2次 東大阪市子どもの未来応援プラン



令和5年3月
東大阪市

はじめに

本市では、「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるまち」を基本理念として、平成30年に「東大阪市子どもの未来応援プラン」を策定し、いわゆる「子どもの貧困」の問題へ市を挙げて取り組んでまいりました。また一方、「ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち」を基本目標として、平成18年以降4次にわたって「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定し、ひとり親家庭への様々な支援を進めてまいりました。



また、子ども及びひとり親家庭の生活に関する実態調査を行い、本市の実態の把握に努めてまいりました。その結果、本市におけるひとり親世帯の世帯数や貧困率は減少傾向にあるという状況であるものの、近年ではヤングケアラーなど新たな課題も浮き彫りになっており、多種多様な支援を必要としている世帯が増加しております。また、地域コミュニティの希薄化により子育ての孤立感・負担感の増加や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより雇用や生活への影響が続いており、先行きの不透明な世の中に対して不安感を抱えられている方も多いと考えております。

子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立促進への対策は、施策の方向性が共通するところも多いことから、両対策を一本化し、この度「第2次東大阪市子どもの未来応援プラン」を策定することといたしました。「すべての家庭が生き生きと安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望をもって成長できるまち」を基本理念とし、子どもたちの生活や成長を権利として保障し、ひとり親家庭を含むすべての子育て世帯が安心して子育てができるという観点から、教育、生活、就労、経済的な支援を4つの柱として、成長段階に応じた切れ目のない施策の実施を行い、貧困の連鎖を断ち切るために、これからも全庁的に支援を行ってまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、アンケートにご協力賜りました多くの市民のみなさん、関係機関及び東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の方々に、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

東大阪市長 野田 義和

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の背景と趣旨	2
(1)国の動向	2
(2)大阪府の動向	4
(3)東大阪市の取組	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の対象	6
4 計画の期間	6
5 計画策定の体制	6
(1)各種調査の実施	6
(2)東大阪市社会福祉審議会、庁内会議における審議	6
(3)パブリックコメントの実施	6
第2章 子どもを取り巻く現状と課題	8
1 子どもをめぐる現状	8
(1)人口及び世帯の状況	8
(2)子どもの貧困	12
(3)教育	13
2 子どもの生活実態調査の結果	18
(1)調査の概要	18
(2)世帯の状況	20
(3)子どもの学習、進路	31
(4)子どもの生活面	45
(5)保護者の生活面	58
3 子どもの生活実態調査からみえる課題	74
(1)「世帯の状況」における課題	74
(2)「子どもの学習、進路」における課題	74
(3)「子どもの生活面」における課題	75
(4)「保護者の生活面」における課題	75
4 支援機関・居場所づくり事業調査の結果	77
(1)就活ファクトリー東大阪	77
(2)居場所づくり事業：子ども食堂	77
(3)居場所づくり事業：学習支援	78

第3章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題	80
1 ひとり親家庭をめぐる現状	80
(1)ひとり親家庭の状況	80
(2)各種手当の受給状況	84
2 ひとり親家庭の生活に関する調査の結果.....	87
(1)調査の概要.....	87
(2)ひとり親になった時の状況について	87
(3)子どもとの関わり方について	89
(4)困りごとや悩みの相談状況について.....	90
(5)生活全般について	93
3 ひとり親家庭の調査からみえる課題	94
(1)母子世帯の就労における課題.....	94
(2)生活面における課題	94
(3)制度周知に関する課題	94
4 支援機関調査の結果	95
(1)母子・父子自立支援員	95
(2)ハローワーク布施(マザーズコーナー)	96
第4章 計画の基本的な考え方	98
1 計画の基本理念	98
2 基本的な姿勢	99
3 施策体系(具体的な取組)	100
4 指標の設定	102
5 施策の実施状況等の検証・評価	103
第5章 具体的な取組	106
【施策の方向1】教育の支援 ～まなびを応援～	106
【施策の方向2】生活の支援 ～くらしを応援～	109
【施策の方向3】保護者に対する就労の支援 ～家族を応援～	116
【施策の方向4】経済的支援	117
第6章 計画の推進にあたって	120
1 本市各部局の連携	120
2 関係機関・団体等との連携	120
3 「支援の見える化」と「つなぐ支援の強化」.....	120
4 子どもの成長に応じた支援の提供	121
5 計画の普及・啓発活動	122
6 子どもの生活実態に関する調査研究等	122
7 計画の進行管理	122
8 計画の効果的な運用	123
資料編	126
1 計画に関する条例、要綱	126
2 東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿	131
3 計画の策定過程	131
4 子どもに関する制度・相談窓口一覧(令和5年3月現在)	132